

※本記入例は参考ですので、不明な点は窓口へ問い合わせてください。

※下書きをされた段階で FAX 又はメールにて、窓口までご提出ください。

実務経験証明書（記入例）

ふりがな	え ひ め た ろ う	生年 月日	大正 昭和 平成	〇〇年 〇〇月 〇〇日
氏 名	愛 媛 太 郎			
現 住 所	〒〇〇〇-〇〇〇〇 松山市一番町四丁目 4 番地 2 tel 〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇			
現在の勤務 先の名称及 び所在地	名 称	株式会社 愛媛電気設備工事		
	所 在 地	松山市北持田町 1234 番地 tel 〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇		

実務経験の期間及び内容

所属部署及び役職名	期 間	職 務 の 内 容
	平成〇年〇月〇日 ↓ 令和〇年〇月〇日	(例1) 電気主任技術者の指導監督のもと、次のとおり自家用電気工作物（注：500kW以上に限る。）である〇〇工場の電気設備の設置、配線工事及び修理等に従事した。 施工場所 契約電力 期 間 〇〇工場新築工事 600kW 〇年〇月～〇年〇月 △△ビル改修工事 750kW 〇年〇月～〇年〇月 （事例を5件程度書いてください。） 外 工事件数〇件
申請者が携わった電気に関する工事について、従事するための資格、工事の規模、電気工作物の種類等を具体的に記載する必要があります。 ・「自家用」「一般用」など電気工作物の区別を明記のこと。 ・それぞれ、従事可能な電気工事であること。自家用電気工作物で500kW未満の電気工事は、第一種電気工事士資格が必要となります。（個別の必要な資格を有していれば可能な場合があります。）		(例2) 第二種電気工事士免状（平成〇年〇月〇日交付愛媛県第〇〇〇号）取得後、住宅等の一般用電気工作物等（注：600V以下に限る。）を対象に次の電気工事の作業に従事した。 ・分電盤設置工事及び分電盤内ブレーカー等取付配線工事 ・照明器具、コンセント用の低圧屋内配線工事 ・屋側配線工事及び屋外配線工事 ・接地工事 施工場所 受電電圧（※） 期 間 〇〇宅新築工事 100/200V 〇年〇月～〇年〇月 （事例を5件程度書いてください。） 外 工事件数〇件
期間内に携わった工事名、保安物件をそれぞれ5件程度列举してください。		
通 算 期 間	5 年 6 月	

例1、2は代表的なケースです。これ以外にも様々な電気に関する工事が実務経験として認められます。

第二種電気工事士免状を取得してからでないと、一般用電気工作物等の作業に従事できず、実務経験として計上できないのでご注意ください

上記のとおり、実務経験を有することを証明します。

令和〇年 〇月 〇日
所 在 地 〒〇〇〇-〇〇〇〇
松山市北持田町 1234 番地

法 人 名 〈雇用主（法人の場合は代表者）が証明してください。〉

（法人以外の場合にあっては、事業所名）

代表者氏名

（法人以外の場合にあっては、任命権者等の氏名）

株式会社 愛媛電気設備工事

代表取締役社長 伊 予 一 郎 印

電気工事業者は、登録および届出番号（愛媛県届出第〇〇〇〇〇〇号）

証明者が複数となる場合には、それぞれを合算して5年以上あれば良いので、証明者ごとに実務経験証明書の作成をお願いします。

小電力発電設備の作業について記載される際は、受電電圧でなく出力（kW）の記載をお願いします。

証明者が法人の代表者である場合には、登記印（実印）を押してください。

実務経験を証明できる方は、基本的には雇用主となります。また、電気工事業者については、電気工事業法に基づく県等への登録・届出がされているので、当該番号を記載ください。